

戸籍に関する情報は  
ホームページ上では  
掲載しておりません



副町長と！

## おしゃべり会

第2回副町長とおしゃべり会を開催します。今回のテーマは「女性と仕事」。それぞれのライフステージに合った働き方や仕事について楽しくお話ししましょう！お気軽にご参加ください。

今回のテーマは「女性と仕事」



**大根占** 日 時：11月28日(水)19時～  
**会場** 場所：大根占保健センター

**田代** 日 時：12月2日(日)14時～  
**会場** 場所：田代保健福祉センター

●問合せ：役場 政策企画課 ☎ 22-3032



## きんこう寄り道 マーケット！

きんこう寄り道マーケットを下記の日程で開催します。多数の飲食コーナーやハンドメイドアクセサリーの販売などがありますので、多数のご来場をお待ちしています。

- 日 時：12月2日(日)  
午前9時～14時まで
- 場 所：錦江町役場田代支所 駐車場
- 問合せ：役場 観光交流課 ☎ 28-2488



## 野外焼却は禁止です！

廃棄物を焼却することは、一部例外を除き「廃棄物処理法」で禁止されています。違反すると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処せられ、又は併科されます。

### ■焼却禁止の例外

以下の行為は例外として禁止されていません

- 鬼火焚き行事やしめ飾り、門松等の焼却
- 農業や林業等を営むうえでやむを得ない焼却
- たき火、落ち葉焼き、キャンプファイヤー等

### ■焼却するときの注意

空気が乾燥するこの時期、野焼き行為などで火災が発生する事案が多くなります。また、煙が近隣住民に迷惑をかけることもありますので、次のことに注意して焼却してください。

- すぐに消火できる準備をしましょう
- 風向きや、風の強さを事前に確認
- 一度に大量に燃やさない
- 少しでも危険を感じたら燃やさない
- 完全に消えるまで離れない
- 近所の方に配慮しましょう
- 一緒にゴミを燃やさない
- 夕暮れ時や夜間に燃やさない



ココがポイント！  
夜間の野焼きは  
火災と間違っ  
て通報され  
ることがあり  
ます

大隅肝属地区消防組合 南部消防署 ☎ 22-1199